

大規模災害被災に伴う学術集会参加費の免除について お知らせ

本学会では、令和6年能登半島地震で被災された方（会員、非会員、学生）の学術集会参加費の免除をします。

参加費免除対象者について

免除の対象となる方は、以下の通りです：

- (A) 勤務地（勤務施設）が被災地区（※1）である。
- (B) 本人または実家の自宅が被災地区である。

（※1）被災地区の設定は、石川県の医療圏区分のうち、能登北部と能登中央とする。

能登北部：穴水町、珠洲市、能登町、輪島市

能登中部：志賀町、中能登町、七尾市、羽咋市、宝達志水町

お申し込み方法

- ・受付ページ内で「参加費免除対象者」と記載のある種別を選択してお申し込みください。
- ・ランチョンセミナー参加者は、参加登録時にオプションとしてお弁当をお申し込みいただけます。お弁当の費用も免除されますので、「参加費免除対象者」と記載のある項目を選択してお申し込みください。

ご来場後のお手続きについて

当日は、受付にて下記の証明書類をご提示いただきます：

- (A) の場合：勤務する施設の職員証など、施設名が分かるもの
- (B) の場合：運転免許証、罹災証明書等で、本人または実家の住所や被災を証明できるもの

注意事項

参加費免除対象者が誤って参加費の決済を完了した場合であっても、ご返金はいたしかねます。お申し込みの際は十分ご注意ください。